



目 次

告 示	ペー
○高知県私立学校審議会委員の任命 (私学・大学 支援課)	1
○漁船損害等補償法による同意を求めるための事前届出 (漁業管理課)	1
◎急傾斜地崩壊危険区域の指定 (防災砂防課)	1
○道路の区域変更 (道 路 課)	1
公 告	
○農用地利用配分計画の認可の申請 (農地・担い 手対策課)	1
○土地改良区の役員の就退任 (3件) (農業基盤課)	2
○土地改良区の定款変更の認可 (3件) ( " )	2
○開発行為に関する工事の完了 (都市計画課)	2

告 示

高知県告示第330号

次の者を平成28年5月15日付けで高知県私立学校審議会委員に任命した。

平成28年6月7日

高知県知事 尾崎 正直

氏名 役職名

氏原 憲二 学校法人日翔学園理事長  
 橋本 和紀 高知学芸中・高等学校長  
 吉岡 成 平成福祉専門学校長  
 吉田 圭一 明德義塾中・高等学校長  
 石本 美智 高知工科大学教職員課程支援センター特任准教授  
 柳林 信彦 高知大学教育研究部人文社会科学系教育学部門准教授

高知県告示第331号

漁船損害等補償法施行令（昭和27年政令第68号）第5条第1項の規定により、漁船損害等補償法（昭和27年法律第28号）第112条第1項の規定による同意を求めるための事前届出があったので、同令第5条第3項の規定により告示し、当該届出に係る指定漁船調書を次のとおり縦覧に供する。

平成28年6月7日

高知県知事 尾崎 正直

1 届出事項

(1) 発起人の住所及び氏名  
 安芸郡田野町 山 本 与志男  
 " " 西 岡 国 昭  
 " " 松 本 正

(2) 加入区の名称  
 田野町加入区

(3) 漁船損害等補償法第113条第1項の申出をする漁業協同組合の名称  
 高知県漁業協同組合

2 指定漁船調書の縦覧

(1) 縦覧期間  
 平成28年6月7日から同月21日まで

(2) 縦覧場所  
 高知県漁業協同組合田野町支所事務所

高知県告示第332号

急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律（昭和44年法律第57号）第3条第1項の規定に基づき、次に掲げる土地の区域を急傾斜地崩壊危険区域として指定する。

なお、その関係図書は、高知県土木部防災砂防課及び高知県中央西土木事務所に備え置いて縦覧に供する。

平成28年6月7日

高知県知事 尾崎 正直

吾川郡仁淀川町加枝

(1) 標柱を設置した土地の地番

標柱番号	所在地	地番
1	吾川郡仁淀川町加枝字上久保	973-4
2	" " " 字ツル井ノモト	976-6
3	" " " "	976-6
4	" " " "	3061-2
5	" " " "	983-2
6	" " " 字上久保	938
7	" " " "	935
8	" " " "	926
9	" " " "	920-1

(2) 区域

標柱1から9までを順次に直線で結んだ線及び標柱9と1を直線で結んだ線により囲まれた区域内とする。

高知県告示第333号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更する。

その関係図面は、平成28年6月7日から2週間高知県土木部道路課及び高知県中央西土木事務所において一般の縦覧に供する。

平成28年6月7日

高知県知事 尾崎 正直

- 道路の種類 県道
- 路 線 名 土佐佐川
- 道路の区域

区 間	変更前後の別	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)
土佐市甲原字勘重 3686番9から 土佐市甲原字勘重 3688番5まで	前	4.5 15.5	70
	後	10.5 45.0	70

公 告

農地中間管理機構の指定を受けた公益財団法人高知県農業公社から農地中間管理事業の推進に関する法律（平成25年法律第101号）第18条第1項の規定により農用地利用配分計画の認可の申請があったので、同条第3項の規定により次のとおり当該農用地利用配分計画を公衆の縦覧に供する。

なお、同項の規定に基づき、利害関係人は、当該縦覧期間満了の日までに、当該農用地利用配分計画について、知事に意見書を提出することができる。

平成28年6月7日

高知県知事 尾崎 正直

1 農用地利用配分計画の概要

- 賃借権の設定等を受ける者の住所及び氏名又は名称  
 安芸市幸町1番16号  
 株式会社アグリード土佐あき 代表取締役社長 長野 隆
- 賃借権の設定等を受ける土地の所在及び地番  
 安芸市土居字熊神117番1、117番2及び118番1

- 2 申請年月日  
平成28年5月25日
- 3 縦覧場所  
高知県農業振興部農地・担い手対策課
- 4 縦覧の期間及び時間  
平成28年6月7日(火)から同月21日(火)まで(日曜日及び土曜日を除く。)の午前8時30分から午後5時15分まで(午後零時から午後1時までの間を除く。)
- 5 意見書の提出先  
高知市丸ノ内一丁目7番52号  
高知県農業振興部農地・担い手対策課

~~~~~

土地改良法(昭和24年法律第195号)第18条第16項の規定により、四万十市具同第二土地改良区から次のとおり退任及び就任した役員の届出があった。  
平成28年6月7日

|      |       |               |             |
|------|-------|---------------|-------------|
|      |       |               | 高知県知事 尾崎 正直 |
| 役名   | 氏名    | 住 所           |             |
| (退任) |       |               |             |
| 理事   | 浜田 光英 | 四万十市具同5048番地  |             |
| "    | 中山 太一 | " " 8576番地10  |             |
| "    | 畠山 功  | " 森沢2665番イ号地  |             |
| "    | 濱田 健  | " 具同6898番地    |             |
| "    | 橋田 深  | " " 8566番地4   |             |
| 監事   | 渡辺興志男 | " " 6752番1号地  |             |
| "    | 坂本 亘  | " 森沢2782番地    |             |
| (就任) |       |               |             |
| 理事   | 三吉 克典 | 四万十市森沢2716番地  |             |
| "    | 吉田 幸男 | " 具同7774番地    |             |
| "    | 三吉 忠  | " 森沢2669番地    |             |
| "    | 尾崎 一夫 | " 具同7794番地2   |             |
| "    | 渡辺興志男 | " " 6752番地1号地 |             |
| 監事   | 尾崎 守  | " " 4765番地1   |             |
| "    | 濱田 進  | " " 6902番地1   |             |

~~~~~

土地改良法(昭和24年法律第195号)第18条第16項の規定により、安芸市川北江川土地改良区から次のとおり退任及び就任した役員の届出があった。  
平成28年6月7日

			高知県知事 尾崎 正直
役名	氏名	住 所	
(退任)			
理事	川谷 希明	安芸市川北 乙1723番地22	

- " 川谷 康 " " 乙195番地
- " 川竹 正 " " 乙1191番地
- " 中川 元順 " " 乙876番地
- " 小松 智憲 " 井ノ口甲1627番地1
- 監事 川谷 守 " 川北 乙282番地
- " 川竹 實 " " 乙1196番地
- (就任)
- 理事 川谷 希明 安芸市川北 乙1723番地22
- " 江川 隆夫 " " 乙205番地
- " 中平 裕雄 " " 乙575番地
- " 川竹 一義 " " 乙992番地
- " 富田 美郎 " " 乙441番地2
- 監事 川谷 守 " 川北 乙282番地
- " 川竹 實 " " 乙1196番地

~~~~~

土地改良法(昭和24年法律第195号)第18条第16項の規定により、中村市古川土地改良区から次のとおり退任及び就任した役員の届出があった。  
平成28年6月7日

|      |       |                 |             |
|------|-------|-----------------|-------------|
|      |       |                 | 高知県知事 尾崎 正直 |
| 役名   | 氏名    | 住 所             |             |
| (退任) |       |                 |             |
| 理事   | 宮崎 茂克 | 四万十市不破 1434番地   |             |
| "    | 上岡 弘一 | " 具同 180番地2     |             |
| "    | 夕部 静  | " 不破 1377番地1    |             |
| "    | 上田 明德 | " 入田 3588番地     |             |
| "    | 伊與田妙美 | " 具同田黒一丁目 8番3号  |             |
| "    | 西村よし子 | " 具同 1545番地     |             |
| "    | 中山 仁  | " " 8588番地8     |             |
| 監事   | 夕部 喜久 | " " 181番地3      |             |
| "    | 岡村 一寛 | " 具同田黒一丁目 7番34号 |             |
| (就任) |       |                 |             |
| 理事   | 上田 明德 | 四万十市入田 3588番地   |             |
| "    | 小谷 康幸 | " 具同田黒一丁目 7番1号  |             |
| "    | 上岡 伸吉 | " 不破 1426番地3    |             |
| "    | 上岡 均  | " 渡川三丁目 10番37号  |             |
| "    | 岡村 公人 | " 具同 8026番地     |             |
| "    | 東山 充孝 | " " 7791番地      |             |
| "    | 夕部 陽文 | " 不破 1375番地5    |             |
| 監事   | 夕部 喜久 | " 具同 181番地3     |             |
| "    | 岡村 一寛 | " 具同田黒一丁目 7番34号 |             |

~~~~~

土地改良法(昭和24年法律第195号)第30条第2項の規定によ

り、桝ノ木堰土地改良区の定款の変更を平成28年5月25日に認可した。  
平成28年6月7日

高知県知事 尾崎 正直

~~~~~

土地改良法(昭和24年法律第195号)第30条第2項の規定により、野市上井堰土地改良区の定款の変更を平成28年5月25日に認可した。  
平成28年6月7日

高知県知事 尾崎 正直

~~~~~

土地改良法(昭和24年法律第195号)第30条第2項の規定により、野市町本村土地改良区の定款の変更を平成28年5月25日に認可した。  
平成28年6月7日

高知県知事 尾崎 正直

~~~~~

都市計画法(昭和43年法律第100号)第36条第3項の規定により、開発行為に関する工事の完了を次のとおり公告する。  
平成28年6月7日

高知県知事 尾崎 正直

| 許可番号                    | 開発区域に含まれる地域の名称       | 開発許可を受けた者の住所及び氏名                      |
|-------------------------|----------------------|---------------------------------------|
| 平成28年5月2日<br>28高都計第106号 | 南国市大桶字芝ヶ端<br>甲1609番2 | 南国市大桶甲1609番地5<br>有限会社アイズ不動産 取締役 中澤 正志 |